

令和8年度

伊那市協働のまちづくり交付金事業」を推進します

富県地域協議会

◆募集期間◆

令和8年5月7日（木）から令和8年5月29日（金）まで



富県地域協議会の審査により交付決定

※申請状況により、追加で事業の募集を行う場合もあります。

◆目 的◆

富県地域協議会では、「令和8年度伊那市協働のまちづくり交付金事業」の募集を行います。この事業は、地域の皆さん自らが地域の課題解決や地域振興のために行う実践的な活動を支援する制度です。

皆さんのアイデアや工夫で地域づくりが活発化し、「住みよいまち」になりますよう、地域づくり活動に取り組んでみませんか。

◆事業実施団体◆

自治組織（区など）、地域づくり団体・グループ等

◆交付金の規模◆

富県地域自治区（富県地域協議会） 予算総額 約120万円

申請された事業を地域協議会が審査選考し、採択された事業には、予算の範囲内で交付金を配分します。（審査・選考の際には、実施団体からヒアリングを行います。）

◆対象事業◆

- 地域の活性化につながる特色ある事業
- 安心・安全な地域づくりのための事業
- 子育て支援や高齢者の生活支援を充実する事業
- 空き家や空き店舗を活用した地域活性化のための事業
- 環境の保全や、景観形成を行うための事業
- 伝統文化を守り、振興するための事業

交付金活用事例

【事業】

地域の活性化、安心・安全な地域づくり、福祉の充実、環境の保全、景観形成、伝統文化の振興、地域産業の振興などを目的とする事業

- ・森林活用による木工産業等の振興
- ・耕作放棄地の活用
- ・地域特産品の開発（ブランド化）
- ・空き家、空き店舗を活用した地域活性化
- ・買い物弱者支援
- ・子育て支援（相談・交流事業など）
- ・子どもの郷土愛を育む活動
- ・まちじゅうOOプロジェクト（そば畑、花畑、イルミネーション）
- ・観光スポット構築
- ・特徴ある地域文化・芸能の情報発信 など

【経費】

- ・環境整備活動等に対する労力の対価（日当及び費用弁償）
- ・地域づくりフォーラムやワークショップの際の外部講師への謝金
- ・地域資源保全のための作業に必要な草刈り機などの備品
- ・特産品の開発などの事業実施に必要な食材の購入
- ・空き家・空き店舗の賃借料
- ・事業推進上の農作物等の種苗代
- ・情報発信に必要なパソコン購入費及び通信費 など

OK

【事業】

地域の活性化や地域づくりに結びつかない事業

- ・政治、宗教、営利を目的とする事業
- ・恒常的に実施している地域のスポーツ大会・文化祭等の事業
- ・単に施設整備や物品購入のための事業
- ・個人の資産形成や給付等の補助的事業
- ・同一事業で連続3年利用した事業 など

【経費】

- ・団体・施設の運営費及び人件費
- ・慰労会等の飲食費
- ・道路改修費など行政が行うべきもの
（原材料の支給を受けて、住民自らが施工するものを除く。）
- ・イベントへの参加賞や賞品などの経費
- ・公民館のエアコン設置・コピー機購入などの経費
- ・移住者等への入区費補助
- ・交付金の積立（基金造成） など

NG

◆対象外事業◆

- 政治、宗教、営利を目的とする事業
- 毎年開催されている地区の行事やイベント、発展性や継続性のない単発のイベント
- 備品の購入等、設備の充実を図るだけの事業や、そのほとんどを業者等に委託する事業
- 同一事業で連続3年以上利用した事業（毎年ブラッシュアップが必要）

◆対象経費◆

対象事業の実施に要する経費から特定財源及び対象外経費を控除した経費

【特定財源】

他の補助金・支援金、事業収入など

【対象外経費】

団体・施設の運営費及び人件費、慰労会等の飲食費、汎用性の高い備品購入費など

◆事業充当率（補助率）◆

10/10 以内（千円未満は切り捨て）

◆事業実施期間◆

交付決定の日（令和8年4月中旬予定）から令和9年3月31日まで

◆申込方法◆

- ①「伊那市協働のまちづくり交付金事業計画書兼申請書」に必要な添付書類（事業内容、予算書、見積書など）を添え、募集期間内に富県地域自治区事務所（富県ふるさと館内伊那市役所富県支所）にご提出ください。
- ②申請書の様式は下記の窓口で配布しています。また、伊那市公式ホームページからもダウンロードできます。

◆その他◆

この事業は平成28年度に創設され、令和8年度も引き続き実施する予定ですが、予算が確定していないため内容の一部が変更になる場合もありますのでご了承ください。

問い合わせ先

富県地域自治区事務所（富県地域協議会事務局）

〒396-0621 伊那市富県 6393 番地 1

伊那市役所 富県支所【富県ふるさと館内】

電話：0265-72-2318 有線：72-2318 FAX：0265-74-1262

メール：tgs@inacity.jp

Q & A

①どのような活動が対象になるのでしょうか？

区や町内会、または市民でつくる5名以上の団体等が、独自のアイデアにより、自らが主体となって行う公益的な地域づくりの実践活動で、先駆的かつ他の地域への波及効果が期待できる事業が対象になります。

地域に根ざし、地域を良くしようとする特色ある活動ならば、分野は自由です。ただし、団体・個人の資産形成や備品購入のみの事業は対象外です。

②どのような支援が受けられますか？

活動のために要する経費（講師謝礼、交通費、資料作成費、材料費、消耗品費、機械等借上料、会場使用料など）を支援します。

③どのように事業や申請額を決めるのですか？

申請のあった事業を地域協議会で審査し、交付事業を決定します。

結果は申請団体に直接通知します。

（選考の基準：趣旨の整合性、活動の主体性、先駆性、発展性、期待できる効果など）

④自己資金が必要ですか？

対象経費については、基本的に全額交付します。ただし、支援金の額には限度があり地域協議会によって決定されますので、申請した額が全て補償されるものではありません。また、千円未満の金額は切り捨てとなりますので、自己資金が必要です。事業内容によっては、会費や参加費など自己資金の確保をお願いいたします。

⑤対象にならない経費は具体的にどのようなものですか？

活動に要する経費でも、団体の人件費・施設管理費、飲食費のすべて、参加者記念品などは対象外です。

⑥活動報告及び経費の管理方法は？

活動の状況は写真等で管理していただき、経費の管理は出納簿や証拠書類によります。事業完了後の報告に必要となりますので、適切な処理をお願いします。

また、活動内容はホームページ、広報誌、報告会等で公開させていただきます。

令和6年度実施事業（抜粋）

団体名	事業名	事業概要	事業費	交付金額
北福地千年村実行委員会	北福地千年村プロジェクト実施事業	1. 事業の目的 北福地の歴史遺産の確認と千年村プロジェクト参加 2. 内容 千年村認証の申請における資料の選別と整理 3. 先駆的である理由 伊那市の千年村プロジェクト認証の先駆けとしたい 4. 期待できる効果 歴史知識の集積。成果を区民へ配布できる。また、全国にも名を知ってもらえる。	210千円	200千円
新山そば打ち振興会	高齢者・女性の自立支援をを目指すそば打ち事業	1. 事業の目的 高齢者・女性の自立支援として、そば打ち技術の習得と発表を通じ地域文化の伝承と交流を図る。 2. 内容 体験及び講習会等の実施、地域の食文化を伝承するイベント等でのそば提供、そば打ち講習会の実施 3. 先駆的である理由 住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことが出来るための自立支援事業 4. 期待できる効果 高齢者・女性の自立と地域文化の伝承とともに、イベント等を通じた世帯間交流が期待できる。	990千円	985千円

※ 市公式ホームページにて、上記以外の事業についても掲載していますので参考にしてください。